

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年 8 月 29 日

金 曜 日

第 3807 号

## 目 次

## 告 示

- 救急病院の認定 1
- 土地改良区の定款変更の認可
- 指定障害児通所支援事業者の指定 2
- 指定介護老人福祉施設の指定

## 公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 3

## 告 示

## 富山県告示第380号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成26年 8 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	氷見市	自 平成26年9月1日 至 平成29年8月31日

## 富山県告示第381号

土地改良区の定款変更の認可について

常西用土土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、平成 26 年 8 月 21 日認可した。

平成 26 年 8 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第 382 号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 24 第 1 項第 1 号の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、放課後等デイサービス	平成 26 年 9 月 1 日	1650100207	株式会社アクティブライフ・サポート	富山市本郷町 116 番地	児童デイサービス アクティブライフ・スポーツ教室	富山市本郷町 107 番地 2
児童発達支援、放課後等デイサービス	平成 26 年 9 月 1 日	1650100215	有限会社アクセス	富山市掛尾町 230 番地の 3	トータルサポート ライトブレイン	富山市掛尾町 243-6

### 富山県告示第 383 号

指定介護老人福祉施設の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 48 条第 1 項第 1 号の規定により、指定介護老人福祉施設として指定したので、同法第 93 条第 1 号の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定年月日	事業者番号	申 請 者		施 設	
		名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成26年 9月1日	1671700555	社会福祉法人 おあしす新川	下新川郡入善 町上野2803番 地	特別養護老人 ホームおあし す新川ユニッ ト型	下新川郡入善 町上野2803番 地

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成26年 8 月 29 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地  
黒部ショッピングタウン 黒部市植木773番1 ほか9筆
- 2 店舗を設置する者 K D L黒部株式会社
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名  
(変更前) 未定 ほか2  
(変更後) 株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博文  
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号 ほか2
- 4 変更の日 平成26年 8 月 29 日
- 5 変更の理由 未定であつた小売業者が決まつたため
- 6 届出の日 平成26年 8 月 22 日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成26年 8 月 29 日から平成27年 1 月 5 日まで

## 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由